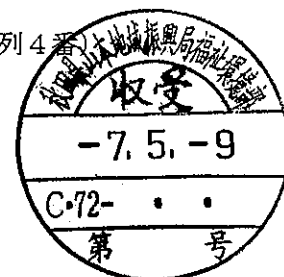


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月8日	
秋田県知事 殿	提出者 住 所 茨城県日立市幸町三丁目2番2号 氏 名 株式会社 日立パワーソリューションズ 取締役社長 安藤 次男 担当部署 再エネルギーソリューション本部 建設マネジメント部 工事施工グループ (東園 和行)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0294-22-7111 (代表)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	能代山本広域風力発電所建設工事
事業場の所在地	秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字横長根地内
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年9月30日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	272億円 (受注金額)
③従業員数	200人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・木くず→委託処理 (破碎→再生利用) ・コンクリート片→委託処理 (破碎→再生利用) ・廃アスファルト→委託処理 (破碎→再生利用) ・廃プラスチック類→委託処理 (破断→再生利用) ・金属くず→委託処理 (切断→再生利用) ・紙くず→委託処理 (焼却→埋立) ・建設混合廃棄物→委託処理 (焼却→埋立)

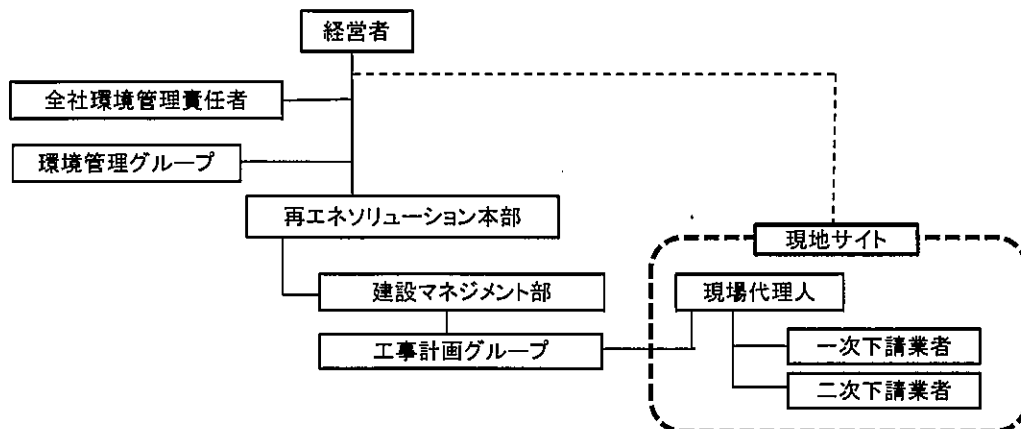
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	排 出 量	182.27 t	508.57 t
	(これまでに実施した取組)		
	木くず：中間処理で破碎後、堆肥等へ再利用した。 コンクリート片：中間処理で破碎後、再生骨材として再利用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	排 出 量	50.00 t	200.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別種類を木くず・コンクリート片・廃アスファルト・廃プラスチック類・金属くず・紙くず・建設混合廃棄物に分け、種類ごとにコンテナ等を設置し、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分離分別の確認（監視）による分別徹底の継続。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	排 出 量	1,896.90 t	50.10 t	5.25 t	5.18 t
	廃アスファルト：中間処理で破碎後、再生骨材として再利用した。 廃プラスチック類：中間処理で破断後、再利用（再資源化）した。 金属くず：中間処理で切断後、原材料として再資源化した。 紙くず：処理業者へ委託し、焼却処分した。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	排 出 量	800.00 t	30.00 t	5.00 t	3.00 t
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	排 出 量	1.07 t	- t	- t	- t
	建設混合廃棄物：処理業者へ委託し、焼却処分した。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	排 出 量	1.00 t	- t	- t	- t
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) これまで廃棄物の全数量を委託処理しているため、自ら再生利用を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	これまで廃棄物の全数量を委託処理しているため、自ら再生利用を行っていない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	これまで廃棄物の全数量を委託処理しているため、自ら再生利用を行っていない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	これまで廃棄物の全数量を委託処理しているため、自ら中間処理を行っていない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは ない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	全 処 理 委 託 量	182.27 t	508.57 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	182.27 t	508.57 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 木くず、コンクリート片は再利用(再資源化)ができる委託業者に 処理を委託している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	全 処 理 委 託 量	1,896.90 t	50.10 t	5.25 t	5.18 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,896.90 t	50.10 t	5.25 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	廃アスファルト・廃プラスチック類・金属くずは、再利用(再資源化)ができる委託 業者に処理を委託している。紙くずは、処分業者に委託している。				

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	実施する予定はありません。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	全 処 理 委 託 量	1.07 t	- t	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	建設混合廃棄物は、処分業者に委託している。				

(第 5 面)

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
	全 処 理 委 託 量	50.00 t	200.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50.00 t	200.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	金属くず	紙くず
	全 処 理 委 託 量	800.00 t	30.00 t	5.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	800.00 t	30.00 t	5.00 t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	-
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	- t	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	分別徹底による再利用（再資源化）への推進を図る。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。